

議第32号「寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定について」の資料

指定管理者の候補者選定結果

1 申請団体 学校法人不動学園 1団体

2 選定方法

選定基準に基づき、寒河江市公の施設に係る指定管理者審査選定委員会の審査を経たうえで、指定管理者の候補者を選定した。

3 選定結果

選考基準	項目	基準点	選定団体
(1) 市民の平等な利用が確保されること	1 施設運営に関する方針	3	3
	2 保育計画	6	6
	3 保育サービスの充実方策	4	6
	4 個人情報の保護対策	3	3
	5 おたより等保護者への情報の提供	3	4
(2) 施設の管理を安定して行う能力を有しているものであること	6 財務の健全性	5	5
	7 適正な人員配置	3	4
	8 人材育成及び研修の実施	3	3
	9 保育所又は幼稚園の運営実績	2	10
	10 緊急時の対策	3	4
	11 苦情対応及びトラブルの未然防止対策	3	3
	12 環境配慮の推進	3	3
(3) 施設の適切な維持管理に係る経費の縮減が図られるものであること	13 収支計画の妥当性及び充実した保育サービスのための財源確保策	3	3
合計（100点満点換算とした場合）		44（55）	57（71）

【評価の理由】

- ・「3 保育サービスの充実方策」については、保護者等が参加できる行事を復活させているほか、西根小学校との交流事業などが提案されていることから「6」の評価とした。
- ・「5 おたより等保護者への情報の提供」については、アプリを活用した情報提供の継続が提案されていることから「4」の評価とした。
- ・「7 適正な人員配置については、国基準よりも多い人数を配置する計画であることから「4」の評価とした。
- ・「9 保育所又は幼稚園の運営実績」については、寒河江幼稚園、寒河江第二幼稚園、にしね保育所の管理運営実績があることから、「10」の評価とした。
- ・「10 緊急時の対策」については、災害対応、児童の安全計画、通園バス運行等のマニュアルを作成しているほか、メールやアプリを活用した緊急時の保護者への一斉連絡など緊急時の対策が提案されていることから「4」の評価とした。